

1. 投稿者の資格

投稿者は、本学会の正会員に限る。

共著者もすべて正会員であること。但し、編集委員会から依頼した原稿についてはこの限りではない。

2. 著者資格 (Authorship)

著者とは、投稿する論文を執筆するにあたり、知的および実質的貢献をした者で、論文の執筆に実質的に関与し、投稿原稿の最終確認および承認を行った者をいう。

各著者の貢献内容については、イニシャル（例：東京教子の場合、K.T）を用いて具体的に記載する。掲載場所は、論文末尾（謝辞の次、文献リストの直前）とする。

記載例) A.B および C.D は研究の着想およびデザイン、原稿作成のプロセス全体に貢献；E.F、G.H は、データ収集と分析および草稿の作成。すべての著者は最終原稿を読み、承認した。

上記の著者資格に当てはまらない貢献者は、謝辞に記載する。

謝辞に記載する者の例として、研究内容や統計的分析へのアドバイスをしたもの等が含まれる。

3. 原稿の種類と内容

1) 原稿の種類は、論壇、総説、論著、原著、研究報告、実践報告、その他（資料など）である。

2) 原稿の種類は、以下の内容を参考に判断し、著者は原稿にいずれかを明記しなければならない。

論壇：看護学教育に関する問題や話題について、今後の方向性を指し示す論述や提言

総説：看護学教育に関する特定のテーマについて、知見を多面的に概観または文献をレビューし、総合的に概説したもの

論著：看護学教育に関する特定のテーマについて、論理や主張を論述したもの

原著：看護学教育に関連した研究論文のうち、独創性が高く、新しい知見が論理的に示され、看護学研究として意義が明らかであるもの

研究報告：看護学教育に関連した研究論文のうち、内容・論文形式において原著論文に及ばないが、看護学研究としての意義があり、発表の価値が認められるもの

実践報告：看護学教育に関する実践のうち、教育の向上、発展に寄与し、発表の価値が認められるもの

その他（資料など）：看護学教育に貢献する資料などであり、編集委員会が適当と認めた

もの

- 3) 投稿論文の内容は、他の出版物（国の内外を問わず）にすでに発表あるいは投稿されていないものに限る。重複投稿は禁止する。

4. 倫理的配慮

研究倫理基本原則にのっとり、倫理的に適切に配慮され、その具体的内容を本文中に明記する。

5. 投稿手続き

- 1) 投稿原稿は正本3部、副本3部を送付する。
- 2) 副本3部については、著者名、所属、謝辞等、投稿者を特定できる事項を削除する。
- 3) 投稿論文チェックリストにチェックを入れ、1部を同封する。
- 4) 原稿は封筒の表に「日本看護学教育学会誌原稿」と朱書きし、下記に書留郵送する。

〒105-0012 東京都港区芝大門 2-12-6 芝ハタビル 402号

一般社団法人 日本看護学教育学会事務所

6. 原稿の受けおおよび採否

- 1) 上記5の手続きを経た原稿の到着日を受付日とする（受付日と到着順に示す受付番号を、投稿者に通知する）。
- 2) 投稿原稿の採否および原稿の種類は査読を経て編集委員会が決定する。
- 3) 編集委員会の判定により、原稿の修正および原稿の種類の変更を著者に求めることがある。

7. 著者校正

著者校正を1回行う。但し、校正の際の加筆は原則として認めない。

8. 投稿原稿の種類と文字数

論 壇 :	1,600 字以内
総 説 :	12,000 字以内
論 著 :	8,000 字以内
原 著 :	18,000 字以内
研究報告 :	18,000 字以内
実践報告 :	16,000 字以内

その他（資料など）：10,000 字以内

図表1枚の刷り上がりの大きさと文字数の換算の目安は、以下のとおりである。

1/4程度 450字

1/2程度 900字

1枚相当 1,800字

投稿原稿の1編は原稿の種類を問わず、図および表を含めて上記の制限内にとどめることを原則とする。

なお、著者資格についての記述に要した文字数は、上記制限には含まない。

9. 原稿執筆の要領

- 1) 原稿はパソコンの文書作成ソフトを使用し、A4版、横書きとし、1頁40字×40行、片面印刷とする。
- 2) 本文に頁番号を入れる。
- 3) 原稿は日本語、もしくは英語を用いる。なお、日本語の場合は新かなづかいを用いる。
- 4) 外来語はカタカナで、外国人名などと日本語訳が定着していない学術用語などは原則として原語で記載する。
- 5) 図、表および写真は、図1、表1などの番号を付け、本文とは別に1枚1点とし、本文原稿右欄外にそれぞれ挿入希望位置を指定する。

6) 文献記載の様式

(1)文献のうち引用文献は本文の引用箇所の肩に1)、1)～5)、1)4)6)～10)などと番号で示し、本文原稿の最後一括して引用番号順に記載する。参考文献を記載する場合は、著者名のアルファベット順に列記する。

(2)記載方法は下記の例示のごとくする。

①雑誌の場合……著者名：表題名，雑誌名，巻（号），頁，西暦年。

②単行本の場合…編集者名：書名（版），頁，発行所，西暦年。

③訳本の場合……原著者名（訳者名）：書名，頁，発行所，西暦年。

例：Lancasater, F.W. (松村多美子訳)：情報検索の言語，26-50，日本ドクトメーション協会，1976。

④電子文献の場合…著者名：タイトル，URL，入手年月日。

⑤文献著者名が4名以上の場合は、筆頭者から計3名をあげ、○○，他とする。

例：筆頭者名，第2著者名，第3著者名，他：以下省略

7) 投稿原稿表紙

原稿には「日本看護学教育学会誌 投稿原稿表紙（正本）」および「日本看護学教育学会誌 投稿原稿表紙（副本）」に必要事項を記入のうえ、表紙として附す。

表紙の様式は学会誌の最終項およびホームページの「学会誌（URL：<http://www.jane-ns.org>）」に掲載されている。

- 8) 原著・研究報告として投稿する場合には、400字程度の和文要旨ならびに300語前後の英文要旨をつける。要旨は、〔目的〕、〔方法〕、〔結果〕、〔考察〕の見出しをつけて記

載する。英文要旨は、原則としてネイティブ・チェックを受け、表題、著者名、所属、本文の順にダブルスペースで記載する。さらに日本語および英語のキーワードを3～5語つける

10. 著作権

本学会誌に投稿される論文に関する著作権は、本学会に帰属する。帰属の時期は原則として最終原稿が投稿された時点とする。掲載決定後、編集委員会より提示される著作権譲渡同意書に著者全員が署名し、提出すること。他者の著作権に帰属する資料を引用するときは、著者がその許可申請手続きを行う。

11. 著者が負担すべき費用

- 1) 別刷はすべて実費を著者負担とする。
- 2) その他、図表等、印刷上特別な費用を必要とした場合は著者負担とする。

附 則

本規程は、2014年4月1日から施行する。

本規程は、2014年11月9日から施行する。

本規程は、2016年4月1日から施行する。